

# 東中野図書館 法律情報局

東中野図書館 個性づくりテーマ展示《第26回》災害対策基本法



## 災害対策基本法



私たちの住む日本列島は四季の変化に富み、豊かな自然に恵まれています。

自然の恩恵を受ける一方、日本はしばしば大規模な災害に見舞われる「災害大国」でもあります。地震や風水害、火災などが起こる危険の中で、私たちは生活しているのです。さらに、近年では地球温暖化などの環境悪化により、自然災害が頻繁かつ大規模に発生するようになっていきます。

それらの対応策として制定された法律が災害対策基本法です。防災の計画・実施の体制に関し、国や自治体が自発的に防災活動に参加するよう努めるといった災害へのあり方を規定しているほか、災害発生時の役割や権限も定めている法律です。

それでは災害対策基本法についてわかりやすく紹介していきたいと思います。

☆展示期間： 平成27年 8月29日（土）  
～平成27年 10月29日（木）

☆展示場所：東中野図書館3F 法務情報コーナー

☆問い合わせ：東中野図書館

中野区東中野1-35-5  
03(3366)9581

NAKANO CITY CERTIFIED TOURISM RESOURCES



中野区認定観光資源  
2014